

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 5 月15日

【会社名】 株式会社 L e T e c h

【英訳名】 LeTech Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 哲司

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区堂山町 3 番 3 号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂東 哲人

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区堂山町 3 番 3 号

【電話番号】 06-6362-3355 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 坂東 哲人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年4月21日付で、大阪地方裁判所において訴訟を提起されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．訴訟の提起があった裁判所及び年月日

提起のあった裁判所	大阪地方裁判所
提起された日	2023年4月21日
当社への訴状送達日	2023年5月12日

2．訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

原告は当社において「管理監督者」として位置づけられている従業員であるものの、管理監督者としての権限・待遇・裁量を与えられていないとして、残業代の支払いを求めるとの訴訟を提起しました。

当社としましては、原告については管理監督者として一般従業員と明らかに相違する権限・待遇・裁量を与えており、原告の主張には理由が無いと判断しております。

3．当該訴訟を提起した者の概要

(1) 訴訟提起者	当社管理本部内に属する部長
(2) 住所	和歌山県和歌山市

4．訴訟の原因及び提起されるに至った経緯内容及び請求金額

(1) 訴訟の内容

割増賃金及び遅延損害金等の請求

(2) 請求金額

・未払割増賃金	18,003,441円及びこれに対する遅延損害金
・付加金	14,802,236円及びこれに対する遅延損害金
・上記付随費用	

5．今後の見通し

当社は、本訴訟における原告の主張は理由がないと考えており、現時点では本訴訟が当社の業績に与える影響を見込むことは困難と判断しています。なお、今後、裁判の進捗に伴い、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上